防犯青森

~令和5年春号~ No.**279** 令和5年4月18日発行

公益社団法人 青森県防犯協会連合会 〒030-0801 青森市新町二丁目3番1号 TEL 017-777-5959 FAX 017-775-4211

令和5年春の「安全・安心まちづくり旬間」 AE21日(全) ※ AE20日(日)

青森県警察の 活動重点

- 1 子供と女性の犯罪等被害防止
- 2 特殊詐欺の被害防止
- 3 鍵かけの励行による窃盗被害防止
- 4 万引き防止

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を 進めていきましょう。



青森県は「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、安全・安心まちづくりについての関心と理解を深めることを目的に、県と警察、防犯協会を始めとする関係機関・団体が緊密に連携し、各種犯罪の抑止対策を集中的に展開する期間として、**安全・安心まちづくり旬間**を設けています。

この期間中、県民の皆さんの体感治安を改善し、自主防犯 意識の向上を図ってまいります。



犯罪のない安全・安心まちづくり推進大会における 青森地区防犯指導隊長による決意宣言(令和4年4月)

犯罪のない安全・安心まちづくり シンボルマーク

1 子供と女性の犯罪等被害防止

令和4年中の子供及び女性に対する不審な声掛け等の**前兆事案は538件**で、前年に比べ**92件減少**しましたが、依然として多数発生している状況です。

【最近3年間の子供と女性に対する声掛け等前兆事案等の認知件数】

	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
認知件数	570 件	630 件	538 件	-92件

不審な声掛けやつきまとい事案等は、被害に遭った子供や女性のみならず 地域の方に大きな不安を与えるなど、社会全体への影響が極めて大きいことから、旬間中は防犯ボランティア等と連携した警戒・見守り活動等を推進します。

皆さんの通報が、事案の早期解決、被害の拡大防止につながります。

不審な人を発見した際は、警察への早期通報をお願いします。

事件が発生してから、

「子供の後をつけ回す変な人がいると近所でウワサになっていた。」

「いつも見かけない車が長時間駐車していた。」

「うちの子も声を掛けられた」

といった情報を入手することがあります。

そうした情報などが潜在化しないように、警察への早期通報・相談をお願いします。

2 特殊詐欺の被害防止

令和4年中の特殊詐欺被害状況は、認知件数が39件、被害金額が**約2億8,607万円**で、認知件数は減少し、被害金額は2億円以上増加しました。

【最近3年間の県内の特殊詐欺被害状況】

	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	
認知件数	38件	45 件	39件	-6件	
被害金額	約1億1,174万円	約7,584万円	約2億8,607万円	+約2億1,023万円	





昨年は、実在する企業をかたる者から「未納料金がある」旨のショートメールが届き、電子マネーの購入やATMでの振込を指示されたり、老人ホームの入居に関する名義貸しトラブル回避目的で多額の現金を宅配便で送るように指示されたりして、お金をだまし取られる**架空料金請求詐欺**が幅広い年代に被害を及ぼしました。警察では特殊詐欺被害防止のため、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した広報活動を行っています。

す し 。 き も

A T M の前で、携帯電話で通話をしながら、操作をしている方やコンビニで多額の電子マネーを購入している方を見かけたら「詐欺じゃないですか」と声がけをお願いいたします。

お金に関する電話やメールは信用せず、必ず家族や警察に相談してください。

3 鍵掛けの励行による窃盗被害防止

令和4年中の「自転車盗」、「車上ねらい」及び「侵入窃盗」被害の多くが**鍵を掛けていない状態**で被害に遭っています。

鍵掛けは簡単にできる防犯活動です。習慣にして、自主防犯に努めましょう。 期間中は、駐輪場等において、自転車の利用が多い中高生等に対する鍵掛け を呼び掛け、窃盗被害を防止します。

自転車盗等の発生が多い地区等においては、青色回転灯を装備した自動車を 運用する団体等と連携した警戒活動を強化します。



4 万引き防止

令和4年中の万引きの件数は、刑法犯全体の約2割と高くなっています。 また、万引きの検挙人員の内、約5割が65歳以上の高齢者です。

万引きは窃盗罪です。10年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。

【最近3年間の県内の万引き発生状況】

	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
認知件数	638 件	573 件	603 件	+30 件
検挙人員	475 人	413人	419人	+6件



万引き防止広報啓発用ポップ

万引きを安易に見逃すと、再犯や、より悪質な犯罪に手を染めることにつながりかねません。 「**万引きをしない**」ことはもちろんですが、旬間中は、多発店舗におけるパトロールを強化するとともに、店舗管理者と連携して万引きをさせない売場環境づくりをします。

新学期の少年非行防止対策

例年、進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、子供たちが深夜はいかい、 喫煙、飲酒等の不良行為や、万引き、薬物乱用等の非行に走りやすく、また、SNS に起因して性被害を受けるなど、福祉犯の被害に遭うケースが少なくありません。

日頃から、家庭において子供との対話を大切にすることはもちろん 地域みんなで子供を見守り、「愛の一声」を掛けてあげましょう。



◆ 令和4年の県内の少年非行概況

区 区	/ 分	年別	令和3年(人)	令和4年(人)	前年比(人)
	ші	犯罪少年	51	74	+23
	刑法犯	触法少年	59	52	-7
非] 3E	計	110	126	+16
行	特	犯罪少年	9	15	+6
少	特別法犯	触法少年	0	1	+1
年	縆	計	9	16	+7
· 等	< ∶	犯少年	0	2	+2
寸	不良行為少年		816	847	+31
	ĺ	h 計	935	991	+56

令和 4 年中の県内の**非行少** 年等は 991人で前年より56人 増加しました。

刑法犯少年、特別法犯少年、 ぐ犯少年、不良行為少年のす べてが増加しています。

刑法犯少年では万引きが39人で最多、不良行為少年では深夜はいかいが259人で最多でした。



◆ フィルタリングで子供を守ろう

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、**約9割が、被害時にフィルタリングを利用していません**でした。

フィルタリングには、子供の年齢に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限する機能もあります。

携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等、子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、犯罪から守るためにも保護者の皆さんが積極的にフィルタリングを設定してあげましょう。



◆ 子供に関する相談は『少年サポートセンター』へ

青森少年サポートセンター	新町センター	こどもは なやむな 120 - 58 - 7867	受
	安方センター	☎ 017 - 776 - 7676	^
八戸少年サポートセンター		☎ 0178 - 22 - 7676	
弘前少年サポートセンター		☎ 0172 - 35 - 7676	-

受付:8:30〜17:15 ※土・日・祝日・ 年末年始を除く

A LOV

少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp 受付:24 時間受信/返信は2~3日後 ※土・日・祝日・年末年始を除く

少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ「少年補導職員」が問題に応じて、助言 や面接指導、心のケアを継続的に行っています。

春の山菜採りの遭難防止

毎年、春の山菜採りの遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。 令和4年中の山菜採りの遭難状況を見ますと、**発生は21件23人、死者・行方不明者はありませんでした**。

11 令和 4 年中の春の山菜採り遭難の特徴

(1) タケノコ採りの遭難が多い

毎年山菜採りで最も遭難が多いのはタケノコ採りです。

令和4年中の山菜採りの遭難者23人中**18人がタケノコ採り**であり、全体の**78%**を占めています。

(2) 高齢者の遭難が多発

遭難者23人中**20人が65歳以上の高齢者**となっており、全体の**約87%**を 占めています。

(3) 「道迷い」が圧倒的に多い

「道迷い」が原因で遭難した人が22人と全体の96%を占めています。



令和4年5月 葛川臨時交番開設式

2 遭難防止のためのアドバイス 山に出かける前に

- □ 体調を確認し、できるだけ2人以上で出かける。
- □ 天気予報を確認し、家族などに行き先や帰宅予定時間 を知らせておく。
- □ 入山場所や地形を地図などで確認する。
- □ 携帯電話や食料等、必要な装備を持つ。

万が一、道に迷ったら

□ 日没後は歩き回らず救助を待つ。

山に入るとき、山に入ったら

- □ 携帯電話は車に置かず持ち歩く。
- □ 奥に入り過ぎず、お互いに声を掛け 合い位置を確認する。
- □ 急斜面や崖など危険な場所は避ける。
- □ 集合時間を必ず守り、早めの下山を 心がける。



自転車に防犯登録をしましょう!

春を迎え、通勤・通学等に自転車を利用する機会が多くなります。

自転車の利用者には、自転車防犯登録が法律で義務づけられています。

防犯登録することにより、自転車の持ち主が特定でき、放置自転車の所有者への返還、 恣難の防止、 恣難にあった場合のすみやかな被害回復が可能になります。

自転車の購入、譲渡などにあたっては必ず防犯登録の手続きをしましょう。

※ 詳しくは、青森県自転車防犯協力会連合会 (TEL017-734-5988) まで



県防連ニュニス

◆防犯連絡所総代会議の開催

防犯連絡所総代会議は、2月17日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて県内各地区から防犯連絡所総代9人と各警察署担当者の皆さんの参加を得て3年ぶりに開催されました。 席上、県警察本部生活安全部長から挨拶をいただき、警察本部の担当者から県内の犯罪情勢や 少年非行防止対策についての講話の後、意見交換して各種犯罪に対する危機意識を高めました。



◆万引き防止啓発用品の寄贈

青森県遊技業防犯協力会(若林浩司理事長)から、青森県防犯協会連合会(笹木正信会長)に対して、店舗の商品陳列棚に貼り付けて万引き防止を呼びかけるポップと万引き被害防止啓発指導者のいる店舗に設置するプレートの寄贈を受けました。

3月3日、県警察本部において贈呈式が行われ、若林会長から目録が手渡され、笹木会長が感謝状を贈呈し、県内各地区防犯協会に配付して啓発活動に活用したいと謝辞を述べました。





◆令和5年全国地域安全運動「ポスター・標語・青パト活動写真コンクール」作品募集中!

令和5年全国地域安全運動(10月11日~20日)に向けて、ポスター、標語及び青パト活動写真を募集しています。優秀作品は、公益財団法人全国防犯協会連合会が公募する全国審査の応募作品として出品されるほか、県内の地域安全活動の広報資料等として活用されます。 多数の応募をお待ちしています。



1 課題

- ポスターの部 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ~防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して~
- 標語の部様々なかたちの防犯ボランティア活動 ~防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して~
- 青パト活動写真の部 青色回転灯装備車の活動中の写真
- 2 応募締切 令和5年6月2日(金)必着
- 3 提出先 各地区防犯協会
- ※ 詳しくは、各地区防犯協会におたずねください。



◆令和 4 年度定例理事会の開催

青森県防犯協会連合会の令和4年度定例理事会は、3月14日、青森市のリンクモア平安閣市民ホールにおいて、理事及び監事8人が出席して開催されました。

理事会では、令和5年度事業計画及び収支予算等の議案や報告事項について了承され、すべて原案どおり承認されました。

◆ 各地区防犯協会等の活動状況

三沢地区連合防犯協会•三沢市防犯指導隊

特殊詐欺犯被害防止広報活動

1月にイオンモール下田店において、三沢警察署が独自に作成した地域安全安心マスコットキャラクターを使用した特殊詐欺防止広報チラシを配布して、三沢警察署員とともに来店客に対し、特殊詐欺被害防止を呼びかけました。



青森地区防犯協会

防犯カメラ運用開始式

企業や団体から寄せられた寄 附金をもとに小学校の通学路な ど4か所に防犯カメラを設置す ることになり3月29日に青森 警察署において運用開始式を行 いました。同協会が設置した防 犯カメラは10台となりました。



賛助会員を募集しています

公益社団法人青森県防犯協会連合会は、犯罪のない明るく住みよい社会を実現するため、防犯意識の啓発等の事業に取り組んでいます。

この趣旨にご賛同、ご支援をいただける団体及び個人の賛助会員を募集しております。 賛助会費(年額)は、団体101万円、個人105千円です。

入会に関するお問い合わせは、事務局までご連絡ください。

当会の事業活動にご理解をいただき、ご加入されますようよろしくお願いいたします。

公益社団法人 青森県防犯協会連合会事務局

(事務局) TEL. 017-777-5959 ⊠ aokenbouren@snow.ocn.ne.jp

